

令和5年度「博物館実習」実習生の受入について

博物館法施行規則第1条（博物館に関する科目の単位）による「博物館実習」単位修得のための実習生の受入については、下記の要領によるものとする。ただし、受講の申込は、大学を通じて行うこととする。

記

1. 受講員数 16名以内
2. 受講期間 令和5年8月22日（火）から8月27日（日）まで
※講義時間は午前9時～午後4時30分（最終日のみ午後3時15分まで）
3. 受講場所 滋賀県立安土城考古博物館
4. 受講生の対象 条件は設けない。申請者の中で館長が適当と認める者。
5. 受講時間数 1週間以内 36時間
6. 受講内容 別に定める。
7. 受講料 受講生1名につき5,000円
納入期限は実習開始前までに、現金または振込で博物館に納入すること。
※事前もしくは途中で受講を放棄した場合、返却はしない。
8. その他
 - ・受付は、原則として電話申込の先着順。
 - ・定員に達した時点で受付終了とする。
 - ・1大学からの受講生数は3名までを上限とする。ただし、申込み者多数の場合は、人数を調整する場合がある。
 - ・電話受付を終えた大学は、事務担当者から、当館館長宛の実習生受入依頼書（公印を捺印したもの、書式は自由）を送ること。その際に、84円切手を貼付した返信用封筒を同封すること。
 - ・実習欠席が2日以上になると、補講等での対応が難しくなるため、その場合は、大学側で対応をお願いする。